

放牧地ほ場管理業務

I 枝石拾い作業【肉牛G・中小家畜G】

1 作業時期

枝・石拾い時期は雪解けにより作業可能となった日から 5 月中旬頃(放牧開始まで)とする。

なお、具体的な時期は業務担当員が別途指示する。

2 作業内容等

草地に散乱する枝、倒木(注)、目に付いた石を拾い、業務担当員の別途指示する場所に集める。特に、防風林及び道路に接している草地を重点的に実施する。

なお、作業は草地を痛めないように実施し、わだち等が出来た場合は速やかに修復する。

注：幹の直径に関係なく全ての倒木を対象とする。牧柵等にかかっている倒木も対象とし、撤去後に牧柵等の補修を行うこと。

想定される倒木処理本数は 20 本程度とし、大幅に超過する場合には甲乙協議とする。

3 作業場所等

枝・石拾い場所は、放牧地及び兼用地 211.3ha で場所は地図 3 に示した場所とする。

集めた枝・石等は、堆積場所まで運び込むこと。なお、処分方法や堆積場は業務担当員が別途指示するため、事前に打ち合わせを実施すること。

4 使用機械等

平型トラック又はショベルローダー、チェーンソー等